

目 次

	ページ
1 総則	1
1.1 適用範囲	1
1.2 用語及び定義	1
1.3 引用文書等	2
1.3.1 引用文書	2
1.3.2 関連文書	4
1.4 仕様書の種類・優先順位	4
1.4.1 仕様書の種類	4
1.4.2 仕様書の優先順位	4
1.5 改正の場合の措置	4
2 要求事項	4
2.1 一般	4
2.2 整備作業の種類・工程	5
2.2.1 整備作業の種類	5
2.2.2 整備作業の工程	5
2.3 整備作業の実施要領	6
2.3.1 受入点検	6
2.3.2 診断	6
2.3.3 修理作業	6
2.3.4 調整・試験	7
2.3.5 整備作業等の表示・記録	7
2.4 作業標準	7
2.4.1 作業標準の設定	7
2.4.2 作業標準の作成	7
2.4.3 作業標準の承認	7
2.4.4 作業標準の管理	7
2.4.5 作業標準の省略	7
2.5 作業の中止	7
2.6 追加作業	8
2.7 整備作業等の記録	8
2.7.1 整備作業の記録	8
2.7.2 装備品等の整備記録	8
2.7.3 修理明細表の作成	8

目 次（続き）

	ページ
2.8 品質管理	8
2.8.1 記録等の提示	8
2.8.2 記録等の保管	9
2.9 サプライチェーン・リスクへの対応	9
3 整備用部品・材料	9
3.1 一般	9
3.2 代用品等の使用	9
3.3 保管期限統制品目	9
3.4 業者負担品等	9
3.5 部品の活用・流用	10
4 品質保証	10
4.1 試験	10
4.2 監督・検査	10
5 承認	10
5.1 技術変更提案書（ECP）	10
5.2 修理標準指示（MEO）・臨時修理標準指示（OME0）	10
5.3 包装細部資料（PIF）の承認願	11
5.4 削除	11
5.5 作業標準	11
6 報告	11
6.1 診断報告書	11
6.2 TCT0 完了報告	11
6.3 代替防食処理不具合報告	11
6.4 整備不具合報告	11
6.5 T0 欠陥報告	12
6.6 特定化学物質等使用装備品等報告	12
6.7 不具合通報	12
6.8 修理明細表	12
7 出荷条件	12
7.1 包装	12
7.2 包装の表示	12
8 契約工場における物品の管理補給業務	12
8.1 整備に係る官給品等	12

目 次（続き）

	ページ
8.2 官給品及び材料の業者負担品等の区分	12
9 官の便宜供与	13
9.1 設備及び器材等の利用	13
9.2 技術資料等の貸付等	13
9.3 現地整備における便宜供与	13
10 契約の相手方の技術提供	13
10.1 納入物品の不具合報告等に関する調査・検討	13
10.2 削除	13
10.3 技術資料の提供	13
10.4 改善管理活動	13
11 安全管理	13
12 保全	14
12.1 秘密保全	14
12.2 情報の保全	14
13 仕様書の疑義	14
表1ー整備作業の種類・工程	15
表2ー提出書類（承認・報告）一覧表	16
附属書A（規定）診断及び検査要領	17
附属書B（規定）整備作業等の表示要領	41
附属書C（規定）作業標準の作成要領	47
附属書D（規定）部品の流用申請要領	51
附属書E（規定）技術変更提案書（ECP）作成要領	53
附属書F（規定）修理標準指示（ME0）の作成要領	57
附属書G（削除）	61
附属書H（規定）診断報告書の作成及び提出要領	63
附属書I（規定）TCT0完了報告の作成及び提出要領	67
附属書J（規定）代替防食処理不具合報告の作成及び提出要領	69
附属書K（規定）整備不具合報告の作成及び提出要領	71
附属書L（規定）特定化学物質等使用装備品等報告の作成及び提出要領	73
附属書M（規定）修理要領提案書の作成及び提出要領	75
附属書N（規定）修理明細表の作成及び提出要領	81